

## 《重点取組事項》

<b>1 熊本の暮らしを支える</b>
① 全県域への資料の提供（市町村立図書館等との連携による提供・返却サービスの充実 等） ② 市町村立図書館等への支援（図書館間での情報の共有促進、連携強化 等） ③ 資料や各種サービス等の周知と利用の拡大（誰もが利用できる提供方法の工夫 等）
<b>2 熊本の学びを支える</b>
① 調べる活動の支援（当館の資料や調べる機能の効率的な活用促進 等） ② レファレンスの充実（レファレンスの周知と利用の拡大 等） ③ インターネット等を活用した情報の提供（情報検索機能の周知と利用の拡大 等） ④ 熊本に関する資料や情報の充実（収集・提供の充実）
<b>3 熊本の文化を発信する</b>
① 貴重資料等の修復・修理の推進（専門機関等による修復・修理の推進 等） ② 貴重資料等のデジタル化と提供（デジタル化の推進、人材の育成・確保） ③ くまもと文学・歴史館との連携（両館の特徴を生かした連携の強化）
<b>4 熊本の未来を創造する</b>
① 子ども図書室の取組の充実（資料の充実、イベントの工夫等による利用促進） ② 学校図書館への支援の充実（子ども文庫等の団体貸出(※2)の利用促進 等） ③ 図書館職員等の研修の充実（各種図書館等の関係職員の知識や技能の向上 等）

## 《新方針具現化のための留意点》

- 新方針についての図書館関係者への説明や県民への広報による、理解・協力・利用の促進
- 今後5年間の優先取組事項・成果指標・数値目標を示す中期行動計画を踏まえた施策の展開と進捗管理

※1…何らかの資料や情報を求めている利用者の質問や相談に対して、図書館職員が図書館の資料やネットワークを活用して、回答となる情報を提供したり、回答の含まれる情報源を指示・提供すること。参考業務ともいう。

※2…市町村立図書館等や学校などの団体利用者に対して図書館の資料を大量に貸し出す事業。当館では、団体貸出専用の書架を設け、利用対象や貸出期間、貸出冊数の上限等がそれぞれ異なる「一括貸出」、「配本協力」、「子ども文庫」の3種類の団体貸出事業を実施している。